

福生市における調査実習活動報告

小野 太志*

藤田 悠佑**

1. 福生市の基本状況

まず始めに、私たちが調査を行った福生市の基本的な情報について述べることにする。

1-1. 地理と地勢

東京都福生市は、東京都心から西へ約40km、武蔵野台地の西端に位置する。JR福生駅を中心に市全域に市街地が広がり、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に隣接している（図1）。東西約3.6km、南北約4.5kmと南北に開けており、総面積は約10.24km²である。しかし、市の東北部にある米軍横田基地が行政面積の32%を占めているため、事実上の行政面積は6.92 km²である。

地形の特徴としては、市北西部から南部にかけて市境に沿うように流れる、1級河川の多摩川が挙げられる。また、市東部の横田基地から多摩川に向かって河岸段丘が緩やかに続き、市内に分布する段丘面の境には崖線いわゆる「ハケ」が連なっている。その斜面には地下水が流出し、各所で湧水が見られる。また、地質は大部分が関東ローム層で、多摩川の低地は沖積土である。

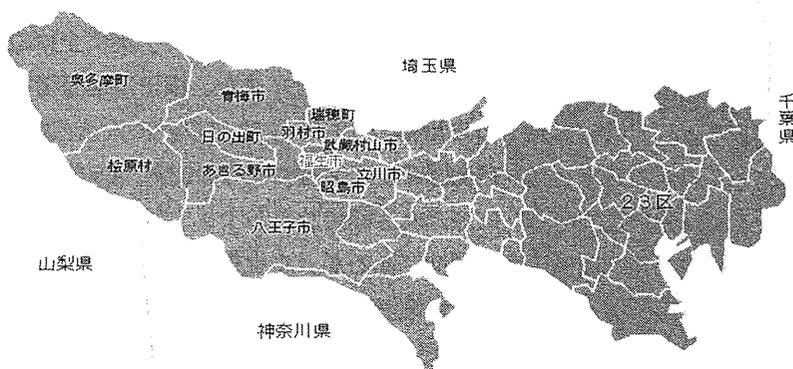


図1 福生市の位置（福生市観光協会 web サイト）

* 筑波大学人間学群教育学類3年

** 筑波大学人間学群教育学類2年

1-2. 福生市の歴史

「福生」という文字が初めて歴史上に登場するのは11世紀後半である。鹿児島県甑島(こしきじま)の旧家に伝わった小川氏系図(福生周辺の土豪であったが、鎌倉時代に地頭として甑島に領地を与えられて移住する)によれば、寛治元年(1087)に武士団・西党に属する平山宗末という人物が福生村を源義家から与えられたとされている。

江戸期は旗本領、幕領が混在する地であったが、廃藩置県後、蕪山県や神奈川県に属した。明治22年の市町村制の施行によって福生村、熊川村は組合役場を設け、共同で事務処理をすることとなり、明治26年に東京府に編入された。

昭和14年から15年にかけて、市の東北部に旧日本陸軍飛行場(多摩飛行場)がつくられ、航空審査部と陸軍整備学校が移設され、人口が増加、翌昭和15年に福生村、熊川村が合併して福生町となった。

昭和45年7月1日には、地方自治法の一部改正により人口3万8,749人をもって福生市となり、現在に至っている。

1-3. 人口と世帯

人口は、東京のベッドタウンとして昭和40年代から急激に増加し、その後も人口増加は続いているが、平成2年頃より増加率は鈍化傾向になり、平成14年の62,503人をピークに減少へと転じている。

調査実習時の平成25年7月1日時点における人口は59,037人(平成26年3月1日現在では58,735人)であり、そのうち外国人登録者は2,485人で、実に全体の約4.2%を占めた(平成26年3月1日現在では2,583人で約4.4%)。また、横田基地面積を除く人口密度は約8.531人/km²である。これは、全国の自治体のうちでも50位以内に入るといって極めて高い数字である。年代別人口構成をみると、14歳以下人口が全体の12.02%、65歳以上人口が全体の21.28%となっている。

世帯数も人口と同様に増加傾向にあるが、1世帯あたりの人員数は減少傾向を示しており、核家族化の進行がうかがえる。平成25年1月1日現在における総世帯数は、28,978世帯である。

1-4. 施設

義務教育の学校数は、小学校7校、中学校3校で、校舎は全校が鉄筋化、冷暖房化されている。高等学校は2校ある。

社会教育・文化施設は、中央図書館及びその他の図書館が4箇所、公民館及び公民館分館が3箇所、地域会館(学習など供用施設)8箇所、市民会館などが設置されている。

社会福祉施設については、公・私立の保育所12箇所、無認可保育施設3箇所、児童館3箇所(田園児童館、武蔵野台児童館、熊川児童館)の他に、学童保育所を各小学校区域毎に1箇所

所設置している。

また、特別養護老人ホームが市内に3施設あり、平成7年には地域福祉の拠点となる福祉センターが新たに建設された。

スポーツ・レクリエーション施設は、グラウンド・野球場が7箇所、体育館が3箇所、

テニスコートが4箇所、プールが1箇所設置されており、これらの施設は、多摩川沿い及び横田基地南側に多く位置している。

他にも、茶室やリサイクルセンター、公園などが整備されている。

(藤田悠佑)

《参考資料》 (以下 2014年3月29日アクセス確認)

- ・東京都福生市ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/index.html>
- ・福生市観光協会 web サイト <http://www.fussakanko.jp/index.htm>
- ・データから見る福生 平成24年度版
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/municipal/aboutfussa/data/mlcpmb000002omjt.html>
- ・福生市緑の基本計画「ふれあい つながる さわやかな 緑の福生」(平成11年3月)

2. 福生市の生涯学習政策概況

次に福生市の生涯学習政策を、その基本計画である「第2期福生市生涯学習推進計画」をもとに見ていくこととする。

2-1. 生涯学習をめぐる動向

生涯学習という概念は、昭和40年にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の成人教育に関する会議で「生涯教育」という言葉として初めて提案されて以来、その重要性の認識とともに広がりを見せている。

わが国でも、昭和56年の中央教育審議会の答申「生涯教育について」で本格的に生涯学習の考え方が導入され、その後、昭和59年から62年にかけての臨時教育審議会の答申、平成2年の生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(生涯学習振興法)の制定、平成4年の生涯学習審議会の答申などを経て、生涯学習の振興方策が定められた。また、平成18年には教育基本法、社会教育法が改正され、教育基本法には新たに「生涯学習の理念」が盛り込まれることとなった。

一方東京都では、平成4年に東京都における生涯学習振興施策の推進を図るため、東京都生涯学習審議会条例を制定し、東京都生涯学習審議会を発足させた。この審議会は以後、様々な答申を通して東京都の生涯学習政策に影響を与えている。

2-2. 第2期福生市生涯学習推進計画の策定

福生市では、平成5年に福生市生涯学習審議会を設置、「福生市における生涯学習の振興方策」の諮問に対して平成7年に「豊かな魅力ある『人づくり』・『まちづくり』をめざす生涯学習」が答申された。この答申を受けて平成9年に「福生市生涯学習推進計画」を策定。「社会教育は生涯学習の一つの領域、社会教育行政は生涯学習を支える柱の一つ」という生涯学習の方向性が定められた。

それを引き継ぐ形で平成17年には「福生市総合計画（第3期）後期基本計画」との整合性を図り、「《修正》福生市生涯学習推進計画」が策定され、「人 かがやくまち 福生」を推進目標として、市民がいつでも自由に学習できる機会を選び、学ぶことができ、その成果が地域社会の中で生かされ、適切に評価される生涯学習社会の構築が図られた。

平成22年3月に策定された「福生市総合計画（第4期）」では文化・教育関係の目標として「希望に満ちた明るいひとづくり」が掲げられ、学校、家庭、地域の連携を強化したひとづくり、まちづくりに主体的な参画意識を持つ希望に満ちた明るいひとづくりの推進が求められているとされた。

「《修正》福生市生涯学習推進計画」の計画期間の終了に合わせ、福生市教育委員会より福生市社会教育委員の会議に対し「『第2期福生市生涯学習推進計画』を策定するための福生市の生涯学習の振興方策のあり方について」の諮問が行われ、平成22年3月に答申がなされ、平成23年3月、「第2期福生市生涯学習推進計画」が策定された。現在、福生市ではこの計画に基づいて生涯学習政策が実施されている。

2-3. 第2期福生市生涯学習推進計画の概要

本計画は、福生市基本構想の目標の実現に向け、教育基本法及び社会教育法の趣旨を踏まえ、生涯学習のさらなる振興を通じて学校・家庭・地域の連携協力を促し、社会教育行政がけん引役として、生涯学習施策を推進していくための方策を示すものである。

また、生涯学習施策の現状と課題を明らかにし、今後の生涯学習施策について関係部署及び機関との連携・協力のもとで、市民の参加・参画により総合的に推進することを目的とされている。

計画の方向性としては、「福生市総合計画（第4期）」で掲げられた「希望に満ちた明るいひとづくり」を目指し、（1）地域の教育力の向上、（2）学習支援体制の整備・ネットワークの構築、（3）学習情報の提供と相談活動の充実、（4）人材の育成・確保、（5）学習成果の活用と評価の5つが挙げられる。

また、本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とされ、平成23年度から平成27年度までの前期5年間と平成28年度から平成32年度までの後期5年間に分け、平成27年度に前期5年間の取組を検証し、後期5年間に向けて計画の見直しを行うこととされている。

2-4. 具体的な取り組み

計画では、家庭教育の充実、学社連携の強化、生涯学習の機会及び場の提供、ネットワークの整備、国際化への対応など、9つの分野に具体的施策を分類している。

- ・第1分野 学校・家庭・地域の連携による生涯学習の基礎づくり
例) 家庭教育学級の充実、図書館による出前おはなし会等
- ・第2分野 新たな学社連携・融合の促進
例) ふっさっ子の広場事業¹の推進等
- ・第3分野 ライフステージに応じた学習活動の展開
例) 幼児、青少年、高齢者、障害者などへのスポーツ推進事業、子育て指導等
- ・第4分野 学習施設の整備と運営の充実
例) 各種施設整備、生涯学習関連施設間のネットワーク化推進等
- ・第5分野 情報提供・相談体制の拡充
例) 学習情報の提供、学習相談の充実等
- ・第6分野 多様な学習活動の展開・ネットワークの整備
例) 学習団体の援助、指導者の確保、講座・講演会の充実等
- ・第7分野 学習成果の活用とまちづくり
例) 評価システムの整備、学習成果の発表・活用機会の充実等
- ・第8分野 芸術文化の振興と国際化への対応
例) 茶室の運営、文化財の保護、国際交流学習・講座の開催等
- ・第9分野 生涯学習推進体制の整備
例) 市民活動団体との連携、他市町村の講座・講習への参加等

(藤田悠佑)

《注》

¹ 放課後に小学校内の施設や校庭を利用し、安全な見守りのもと、地域の人や異年齢の子供たちとの関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人一人を健やかに育てていくための事業

《参考資料》 (以下 2014年3月29日アクセス確認)

- ・東京都福生市ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/index.html>
- ・第2期福生市生涯学習推進計画 (平成23年3月)
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/life/culture/lifelong/mlcpmb0000004glh.html>

3. 巡検概要

3-1. 巡検スケジュール

7月7日(日)

- 10:00 牛浜駅着 市民会館・公民館(音楽室)
- 10:30 講義1: 福生市概況・福生の社会教育の展開過程・自治体社会教育の課題等
(野澤久人・元福生市市長)
- 12:00 昼食
- 13:00 講義2: 福生の社会教育現状
(伊藤静一・元社会教育主事、NPO 法人自然環境アカデミー)
- 14:00 施設等見学(市バス)
市民会館・公民館
→中央図書館、郷土資料室、茶室福庵
→福生地域体育館、武蔵野台児童館・図書館、松林公民館分館
→玉川上水、多摩川(市営プール、中央体育館等)
→白梅公民館分館
→東横インチェックイン
- 17:00 石川酒造見学
- 17:30 向蔵和室にて懇親会
- 20:00 東横イン泊

7月8日(月)

- 9:15 東横イン出発(市バス)
- 9:30 横田基地見学
9:30 視察参加者第2ゲート到着 入門手続き
- 10:00-10:30 第374空輸航空団ミッション・ブリーフィング(司令部会議室)
(ブリーファー: 高橋美鶴)
- 10:30-11:00 横田基地車窓見学(前半)
- 11:00-11:30 太平洋航空バンド見学
- 11:30-11:50 横田基地車窓見学(後半)
- 11:50-12:50 下士官クラブにて昼食
- 13:00 視察参加者第2ゲート出発
- 13:00 市役所2F会議室にて質疑他(野澤久人)
- 14:20 市役所発福生駅へ
- 14:42 福生駅発から帰路へ

3-2. 巡検参加者

教育学類4年 小口彩・橋田慈子・原さゆり・谷田部大地・山口史乃・山田和佳
教育学類3年 近藤雄介・下田春奈・横江祐二・小野太志
教育学類2年 川口理帆・藤田悠佑

4. 巡検詳細

4-1. 福生市中央公民館と公民館分館

・公民館設立までの経緯

社会教育施設設置以前の福生市における社会教育活動は、関係団体を中心に行われていたため、条件整備としての社会教育機関は行政側の課題であった。1970年代には青年団や婦人会がなくなり自主サークルが活動を広げるようになるなかで、1972年複数の青年サークルが「青年団体連絡協議会」を構成し、サークル間のコミュニケーションを広げ深める取り組みを開始し、その協議会において「文化施設研究会」が発足し、公民館に関する基本的な学習が開始された。そして翌1973年には、活動場所を求めた青年サークルと婦人グループが中心となり「ふっさ公民館をつくる市民の会」が出来上がった。「新しい公民館像をめざして（三多摩テーゼ）」を抛り所に、近隣の公民館を見学するなど精力的な住民運動が展開され、これは1974年には公民館建設の署名活動までに発展した。署名は1180名を集め、この請願書が市議会で採択され、1977年6月の中央公民館設立に至った。その後1979年には松林分館、翌1980年には白梅分館が設立されている。

・公民館の施設見学を通して

今回の巡検の中では、中央公民館・松林公民館分館・白梅公民館分館の3カ所の公民館に足を運ぶことができた。いずれの公民館においても数多くのサークル活動や公民館講座の詳細を示す用紙が多く貼り出されており、青年サークルが公民館づくりを主導したことに象徴される住民の主体的学習態度はいまま福生において継続されていることを感じた。また、それに応じるように公民館側も精力的な取り組みを行っている。例えば、松林公民館分館では公民館に保育室が設置されており、この保育室では母親向けの併設講座も行われている。親が子供から離れ学習する機会を保障するために行われているこの取り組みは、公民館側も時代とともに変容する住民からのニーズにこたえ、体制の改善に着手しながら絶え間ない住民との信頼関係の構築に奔走している様子がうかがえた。

4-2. 福生市の社会教育関連施設

・中央図書館

福生市の図書館システムの中心として蔵書22万冊を所蔵し、幼児から高齢者までの幅広い市

民への資料提供を行っている。実際に見学をしてみて、地域資料が充実しているということが印象的であった。地域資料コーナーの中でも、行政・玉川上水・多摩川・横田基地などのように事細かな分類が行われており、市民が自分の興味にあった地域資料をすぐに見つけられ、また、関連した資料を手に入る機会を増やしていることにより、市民の地域への意識を形成することに貢献していると考えられる。

・郷土資料室

郷土資料室は中央公民館に併設された施設である。「福生市の自然と人々の暮らし」を常設展示とし、市民が地域の歴史や自然との関わりに深い理解と愛情を持つことを大切にしている。また、展示のほかにも子供向けの事業として、市バスを利用し市街の水族館での観察会を行うなどする「夏休み小学生見学会」や昔遊びや地域の習慣・伝統行事などをワークショップ形式で紹介する「小学生わくわくどようびワークショップ」などを催しており、地域の子供の学習活動に積極的に寄与する活動を広げている。

・茶室福庵

「福生市文化の森」の中に佇む茶室である。事前の予約であればだれでも、茶道をはじめ、俳句・事・華道・会合など、多目的に利用できる。また、付属設備・備品などは自由に使用することができ、茶碗や茶せんなどの道具貸し出しも行っている。私自身、茶室というものをこれまでに見学したことはなく、市民サークルなどで生け花や琴など日本の文化的な活動を行うときは公民館の和室で行うものと考えていた。この茶室福庵は、福生市の市民のニーズに基づいて設置されたものであり、福生市の住民と向き合う姿勢が顕在化された施設であるといえよう。

・福生地域体育館

第1体育室、第2体育室、トレーニングルーム、会議室のほかに、利用者の同伴幼児のためのプレイルームを内設している。実際の見学をしてみてまず始めに、公営の施設とは思えない施設・指導者（トレーナー）の充実が驚かされた。福生地域体育館は、市内の熊川地域体育館とともに、指定管理者シンコースポーツ株式会社による運営が行われており、ハード面（施設設備）やソフト面（トレーナーなどの各種指導者）の整備だけでなく、各種スポーツ教室やフィットネスプログラムなど講座の内容の充実もなされている。市内だけに留まらず市外からも多くの利用者がおり、地域体育館の「地域」のイメージを考え直させられるほどであった。

・武蔵野台児童館・図書館

1階が児童館、2階が児童館の一部と学童クラブ、図書館の保存庫となっており、3階が図書館となっている施設である。福生市の児童館は平成19年度より指定管理者NPO法人ワーカーズコープによる管理運営が行われており、この武蔵野台児童館もそのひとつである。児童館は月1度の休刊日を除き土日も運営しており、利用は無料である。児童館の利用対象は乳幼児から高校生までと幅広く、用途や年齢に合わせ雰囲気の違いが部屋割りが行われている様子を目にすることができた。児童館が乳幼児の母親の居場所になっているという職員の話もあり、地域

の中で児童館が地域における「つながり」の形成に大きな役割を果たしていることが感じられた。3階の図書館は、おむつ替えや授乳のためのベビールームがあったり、児童コーナー・ティーンズコーナーが充実していたりと児童館併設ならではの工夫が見られた。しかし、職員の話からは、子供が騒いでしまうために児童館利用者は図書館の利用を遠慮してしまう傾向にあることが指摘されていた。中央図書館のように広さはなくやや手狭ではあるが、子供と高齢者のような異年齢集団の交流を念頭に置いた工夫が必要なのではないかと感じた。

4-3. 多摩川

多摩川は、山梨県塩山市の笠取山を水源とし、東京都を貫通して東京湾にそそぐ一級河川であり、その流域に位置する福生市は古くからその恩恵を受け続けてきた。水源となる多摩川は福生市の住民にとっていわば生活の中心であり、その多摩川について市民レベルでの学習活動が長らく行われてきた。1969年、福生市の多摩川河川敷に運動場を造成する計画が明らかになると、この河川敷が野鳥の渡来地として極めて重要な場所であったため、日本野鳥の会や日本自然保護協会、東京教育大学を中心として反対運動がおこった。これをきっかけに、翌年、都市住民の憩いの場を守り、都市と地域住民の憩いの場として「多摩川自然公園」をつくることを目的に、「多摩川の自然を守る会」が狛江で結成された。この団体を中心として、東京都の多摩川左岸沿いに自動車道路を建設する計画に反対する住民運動が展開するようになり、「多摩川の自然を守る市民集会」の開催や「多摩川水系自然保護団体協議会」の結成により多摩川の自然保護活動はますます精力的なものとなった。これらの活動は行政側にも大きな影響を与えており、自然保護団体との協力で建設省（現国土交通省）が「環境留意マップ」を作成するなど、その成果は大きい。

また、多摩川をフィールドとして福生市公民館では、1978年から2001年まで自然体験事業である「自然たんけん隊」が行われていた。この事業は、多摩川及びその緑地帯をフィールドとして、小学校4年生から中学校3年生までの子供を対象として行われ、公民館職員であった伊東静一氏を中心に行われていた。季節による自然の移り変わりや自らの生活を捉えることができるよう「自然たんけん隊」のプログラムは1年間を通じて組まれており、1年間の最後の3月には仲間や家族を交えたファミリーハイキングを主体的に企画運営し、活動で培ったノウハウや学びの総体を確認するようにされている。かつて自然たんけん隊に参加した者の中には高校生や大学生になってスタッフとして「自然たんけん隊」に戻ってくる者もあり、事業はながく継続されたが、2001年に伊東氏が人事異動で公民館を離れると、この事業は終了してしまう。同年11月には自然たんけん隊スタッフなどが中心となりNPO法人「自然環境アカデミー」が発足され「自然たんけん隊」における蓄積は引き継がれたが、公民館事業とは切り離されるかたちとなってしまった。

以上の取り組みから多摩川が福生市民の学習活動にいかに関与しているかということを感じた。しかし、それらの学習活動の主体はだれが担うのだろうか。自然保護活動が盛

んになった 1960 年代後半から 1970 年代にかけては先述の通り公民館設立運動の機運が高まった時期と同時期であり、「自然たんけん隊」の中核を担った伊東氏と同世代であるように考えられる。伊東氏の異動とともに「自然たんけん隊」がなくなってしまったように、市民の学習活動は今後引き継がれず減退の一途をたどるということはないのであろうか。今まで主体として機能してきた伊東氏らの世代の試み・活動を次代に再生産していくことの必要性、そのような意味での学習活動の必要性を、福生市の多摩川に関する学習状況を見ながら考えた。

4-4. 石川酒造

石川酒造は江戸時代に創業した老舗の蔵元である。古くから地域との地縁的なつながりをもっており、これは、「石川酒造は、地域の誇りであり、自らの誇りである」というその企業理念に強く示されている。敷地内には資料館も置かれており、石川酒造が代々地域とともに歩んできた様子が見て取れた。また、和食料理屋やレストランのスペースは地域住民でにぎわっており、そのつながりは現在でも紡がれ続けていることを感じた。

4-5. 横田基地

横田基地は、福生市・西多摩郡瑞穂町・武蔵村山市・羽村市・立川市・昭島市の 5 市 1 町にまたがる、沖縄を除けば日本では最大となるアメリカの空軍基地であり、事実上、日本の行政権の及ばない治外法権地区である。基地内の構成面積が最も大きい福生市とは古くから交流があるということを見学の中で説明を受けたが、1 日目の福生市市内の見学の中ではほとんど横田基地に関する情報を目にしなかったということが気がかりであった。横田基地内は日本国内に在ることを疑ってしまうようなアメリカ特有のにおいや文化が染み渡っていて、日本や福生市とは完全に切り離された空間のように感じた。横田基地日米友好祭が無期限の延期となっている現在、公的かつ私的な交流が必要ではないだろうか。そのような現在だからこそ、相互に理解を進める機会を生み出すための社会教育の役割を求めたい。

(小野太志)

《参考資料》

福生市公式ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> (2014 年 3 月 29 日最終アクセス)

石川酒造株式会社 <http://www.tamajiman.co.jp/> (2014 年 3 月 29 日最終アクセス)

伊東静一 (2006) 「自然保護団体のパートナーシップ」東京農工大学『ESD 環境史研究：持続可能な開発のための教育』pp. 124-129。

5. 終わりに

今回の巡検で福生市を訪問してみて、まず始めに驚いたのは市全体の社会教育への関心の高さである。JR 牛浜駅構内の掲示板に設けられている公民館で行われるイベント告知専用のスペース、市街地の道中にある社会教育施設案内のための看板、そして極めつけは市立図書館に設けられた（隣の教育のコーナーとは別にされている）社会教育のコーナー、それら全てが市全体で社会教育を推進しようとする動きが強いことの表れであるよう感じた。このように福生市において社会教育が広く浸透しているのは、社会教育に腰を据えて市政を行った野沢氏の取り組み、そしてそのもとで実際にその手で社会教育活動を進めた伊東氏のような社会教育施設職員の取り組みの賜物であるだろう。成人式を自主化するための青年会の設立や公民館設立のための署名活動などに見ることができるように、住民の草の根的な活動に寄り添いながらそれを社会教育的活動として推し進めるという過程が、現在社会教育がこれほどまでに市に根付いている一因である。

しかし、このように現在においても社会教育に関心の高い福生市であっても野沢氏や伊藤氏が「現役」として精力的に活動していたころと比較するとその減退は否定できない。伊東氏が福生市の公民館職員であった頃に開始した「自然たんけん隊」は、多摩川やその緑地帯をフィールドとして子供に環境保全教育を行う事業で1978年から20年以上にわたって継続されていたが、2001年に伊東氏が人事異動で公民館を離れるとともに公民館事業としては終了してしまった。同年11月には自然たんけん隊のスタッフなどが中心となりNPO法人「自然環境アカデミー」が発足され「自然たんけん隊」における蓄積は引き継がれたが、公民館事業とは切り離されるかたちとなってしまったのである。

成人式を自主化するための青年会の設立や公民館設立のための署名活動が行われていたころに比べ、現在では社会教育に参加するのは定年を迎えた高齢者やそれらの活動を主導してきた年配の世代ばかりで、若者がそこに加わる例は少なくなっているようにいわれている。その理由としては諸説考えられるが、彼らの世代によって主導されてきた活動が世代を超えて継承されない部分が多いだろう。若い世代が社会教育に参加するということは現在における世代を超えた交流が行われるという意味だけでなく、次の若い世代を社会教育に巻き込み文化を再生産していくという意味もあるのだ。ではそのためにどのようにして若い世代を社会教育へと巻き込むのか、単に教育活動や学習活動を行うのではなく、「だれが行うのか」「だれと行うのか」「だれのために行うのか」ということをいま考え直す必要があるのではないだろうか。

(小野太志)

福生市の巡見時、私は「生涯学習」、「社会教育」というものへの認識が乏しく、見るものすべてが新鮮であったことを覚えている。そして今回、本誌に投稿させていただくにあたって今一度福生市について調べ直すことによって、巡見時の新鮮な学びや驚きを思い出すとともに、そこからさらに一歩踏み込んだ学びを得ることができたように思う。

さて、まず福生市であるが、その最大の特徴と言っても差し支えないのが、行政面積の3分の2を占める米軍横田基地であろう。その影響もあり、福生市では住民の4%以上が外国人登録者である。これは、我が国における在留外国人の割合が約1.6%（平成25年1月1日現在 法務省）であるのと比較しても、高い割合であることがわかる。

また、福生市は人口の減少と核家族化の進行、さらに都市化にともなう自然環境の減少といった課題を抱えている。これらの課題は福生市のみならず多くの都市で直面しているものであろう。このような状況に対し、福生市では様々な取り組みが行われているが、その取り組みの根幹に据えられているのが「生涯学習」であるということが非常に興味深い。

今回の巡見で私たちは様々な施設を見学させていただいたが、そこで私が感じたのは、各施設の利用率の高さである。それまで社会教育施設とあまり関わり合いのなかった私にとって、このように活発に利用されている施設というものは驚きであり、同時に学校教育とは異なる、より地域に密着した形の教育（交流）の在り方というものを感ずることができた。

米軍基地を有するという特殊な環境と、人口や自然環境の減少という一般的な課題の二つを併せ持つという、福生市独特の特徴を改めて確認することで、福生市の社会教育関連施設の活気、及び生涯学習という概念の可能性というものに気づくことができた。

（藤田悠佑）